

第22回青森県いじめ防止対策審議会 概要

- 1 日 時 令和4年2月7日（月）15：00～16：30
- 2 場 所 青森県庁南棟5階 教育委員会室
- 3 出席者

【委員】

- 内 海 隆 委員
- 関 谷 道 夫 委員
- 沼 田 徹 委員
- 田 中 治 委員
- 鳴 海 春 輝 委員
- 加 川 香 寿 美 委員

【事務局】

赤尾教育次長、高橋学校教育課長、ほか学校教育課職員（6名）

4 会議概要

（1）審議事項

「令和2年度のいじめに関する調査について」

文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」及び本県の調査により、令和2年度の児童生徒のいじめの状況等について事務局から報告する。

【主な意見】

- パソコンや携帯電話等による誹謗中傷などのいじめが増加傾向にあることについて、インターネットの使用における匿名性という特徴が非常に気付きである。
- 不登校児童生徒数と不登校重大事態の発生件数を比較すると大きな差があるが、不登校児童生徒の中にはいじめを受けた者が少なからずいると感じられる。
- 外部の相談窓口に、いじめを受けて不登校になっている子どもについて相談する保護者がいるが、重大事態について理解していないことに懸念を感じる。
- 不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、いじめによる不登校という視点だけではなく、広く学校環境の変化を踏まえて不登校の原因を分析する必要がある。
- パソコン等によるいじめについて、1人1台端末によるものよりも、個人所有の端末によるものが多いと思われ、学校において、使い方などの指導を徹底する必要がある。
- スマートフォン等の使用に関するルールやマナーについては、家庭における指導も重要である。今後、端末の所有や使用は不可避であるため、使い方の指導が急務である。
- 緊急事態宣言が出された時に、子どもとの連絡手段としてスマートフォンを持たせ、通信アプリを使用させた保護者が多い。直接悪口の投稿を見なくても、友人から自分に関する書き込みがあったことを知らされる子どもも多いのが実態である。
- パソコンや携帯電話等によるいじめについては、ICTの使用の拡大によって今後も注意が必要であり、実態を踏まえつつ調査をしていく必要があると感じる。

「令和3年度のいじめ防止等の取組について」

令和3年度の「安心できる学校づくり推進事業」及び「居場所づくり・絆づくり推進事業」の取組について、事務局から報告する。

【主な意見】

- いじめに関するアンケートについて、実施時期や回数、記入・回収方法など、非常に配慮された取組が各学校において行われていることが理解できた。
- スクールカウンセラーについて、人数的な面ではかなり浸透していると思われるが、今後は質的な向上を図り、子どもの多様な課題に対応できるようにする必要がある。
- スクールソーシャルワーカーの相談業務は、本来業務との兼ね合いもあって難しい現状もある。今後、若い人材の増加も見据え、待遇面と合わせて改善が必要である。
- 子どもの問題行動等を検討、整理し、スクールカウンセラー等の外部専門家を加えた「チーム学校」に関する事業を重点的に実施して、多様な人材が子どもたちに関わり、子どもたち自身の参画も踏まえながら学校づくりを行う取組を実施してほしい。
- いじめ防止活動について「児童生徒の主体性の低下・不足」が課題に挙げられているが、学校や教員は「主体性」を育む活動を行ってほしい。それにより学校の土壌が変わり、いじめが起きにくくなることに繋がる。
- いじめ防止対策の視点で、情報モラルの啓発やいじめに関するアンケートの結果の還元など、学校が家庭と適切に連携しながら実施するべきである。
- 外部講師による講演を実施して終わりではなく、教員がいろいろな仕掛けを子どもたちに用意して、一生懸命に学校づくりに取り組むことが大事である。
- 子どもたちにとって学校は居心地がいいのかという視点で「居場所づくり」について考え、学校の雰囲気や風土を良くすることを目指した実践をするべきである。
- 「居場所づくり・絆づくり」という視点で、学校全体の雰囲気を良くすることによって、具体的な問題点を減らしていくという考え方はとても良い。
- 児童生徒が学習についてわかりやすさを感じる効果的な方法として、年齢が少し上の人から教えてもらう「ピア・サポート」のような形が考えられる。
- 「居場所づくり・絆づくり」は、教員が前面に出過ぎずに、上級生や地域住民などの協力を得ながら、柔軟な形で実践することで、より効果が高まると思われる。
- 公立学校における教員の異動を考えると、学校の伝統をどのように引き継いでいくかも課題である。在校生の母校愛を育んだり、卒業生や地域社会の協力を得たりしながら、学校づくりについて考えることも必要である。
- 児童生徒が、本当に楽しく、授業がわかると感じる学校にするためには、学校や学習の既存の枠組みを超えて、児童生徒を中心に考えた実践が必要である。